

資料2-3

訪日外国人観光客の回復に 向けた取組みについて

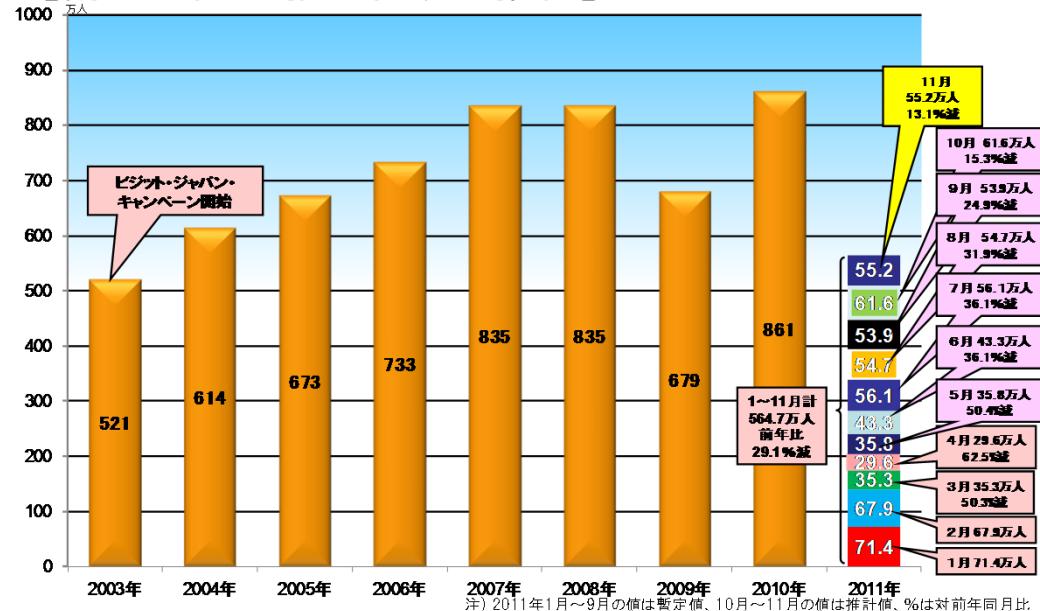
景気対応検討チーム

平成24年1月20日

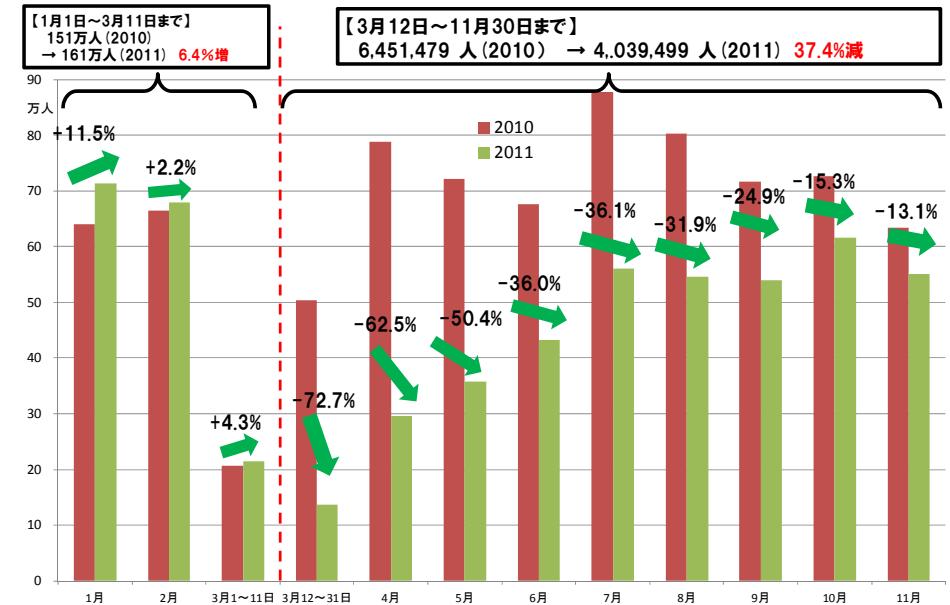
国土交通省

訪日外国人観光客の回復に向けた取組み

【訪日外国人旅行者数の推移】



【震災前後の訪日旅行者数の比較(対前年同期比)】



【外客誘致緊急対策事業(3次補正)】

①訪日旅行促進緊急対策事業

○ 内容

訪日外客数の早期の回復を図るため、現行15重点市場のうち、訪日外客数の多い5市場(韓国、中国、台湾、米国、香港)を対象として、「旅行会社向け事業」(旅行会社招請、ツアーコンモン広告)及び「一般消費者向け事業」(メディア招請、広告宣伝事業)を効果的・集中的に実施する。

一般消費者向け事業例
(広告宣伝事業)



【米国の事例:雑誌広告】
ナショナル・ジオグラフィック・トラベラーハーの掲載。
読者層の関心に合うテーマで訴求を図る

②国際会議等キャンセル防止

○ 内容

東日本大震災後に、すでに開催が決定していた国際会議等においてキャンセルまたは外国人参加者減少といった影響が発生しているため、適切な情報提供等を行い、安心して開催できるよう対策を講じる。



③外国人旅行者の移動容易化のための言語バリアフリー化事業

○ 内容

交通拠点から目的地に至るまでの行程において、交通拠点等の案内表示等に加え、車内放送、バス停のナンバリング等様々な手段を用いて、点から線への多言語対応等を実施する。

ピクトグラム ナンバリング



多言語による路線案内及びバスの利用案内